



熊本県医師会学校保健委員会委員  
おぐに整形外科医院院長

## 梅 田 修 二

---

学 歴	平成 元年	大分医科大学（現大分大学医学部）卒業
職 歴	平成 元年	熊本大学医学部整形外科入局
		熊本大学医学部附属病院
	平成 2年 4月～平成 4年 3月	荒尾市民病院勤務
	平成 4年 4月～平成 8年 3月	熊本大学医学部大学院
	平成 8年 4月～平成 8年 9月	熊本大学医学部附属病院勤務
	平成 8年 10月～平成 9年 3月	熊本機能病院勤務
	平成 9年 4月～平成 11年 3月	The Jackson Laboratory (ME,USA)
	平成 11年 4月～平成 14年 6月	熊本機能病院勤務
	平成 14年 7月～現在	おぐに整形外科開院
役 職	平成 18年～平成 21年	日本臨床整形外科学会 学校保健検討委員会 委員
	平成 21年～	熊本臨床整形外科医会 学校保健委員会 委員長
	平成 21年～	熊本県医師会学校保健委員会 委員

# 「熊本県における運動器検診への取り組みと課題」 — 整形外科専門医の立場から —

熊本県医師会学校保健委員会委員

おぐに整形外科医院院長

梅 田 修 二

学校における健康診断の内容は、学校保健法施行規則第4条に規定されている12項目であり、その中に「脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無」に基づいて脊柱側彎症検診のみが施行されている。発育期の運動器疾患・障害の早期発見の必要性があるとの認識から、「骨・関節の異常及び四肢の状態にも注意すること」という文部省体育局長通知が出されたが、現場においては十分に行われていないのが実情である。今回、熊本県における運動器検診についての取り組みに関して報告する。

平成20年度は、阿蘇郡市の中学校1校と小学校1校を選び、運動器に関する問診票を配布し、保護者に問診票を記入してもらった。回収後に、異常を訴えている児童・生徒を中心に学校医(内科2名、整形外科医1名)における直接検診を実施した。結果は、小学生は16人(12.8%)の児童が、中学生は、85人(25.3%)の生徒が何らかの異常を訴えており、要二次検診者は、中学生の37人(11%)だった。実際に11人(要二次検診者の29.7%)の生徒が専門医を受診し、脛骨疲労骨折、オスグッド病、腰椎側彎症などと診断された。

平成21年度からは、「運動器の10年」日本委員会の「学校における運動器検診体制の整備・充実モデル事業」に参加し、熊本市内の中学2年生853名を対象に、検診事業を行った。問診票は、宮崎県、大分県で内容を統一するために、宮崎県で作成された問診票を使用し、大学の整形外科医による一次検診を行った。要二次検診者の抽出は、問診票と一次検診でどちらか、あるいは両方に異常が認められた生徒とした。二次検診を必要とした生徒は180名(21%)であった。二次検診で専門医を受診した生徒は56名(要二次検診者の31%)だった。

運動器検診を普及させるには、地域の整形外科医の参加が必要であることから、平成22年度は、八代市の八代整形外科医会の会員による、八代市のすべての中学2年生1107名を対象に運動器検診を行った。一次検診にて、専門医の二次検診を必要とした生徒は、227名(21%)であった。二次検診で専門医を受診した生徒は90名(要二次検診者の40%)だった。

これらの結果より、児童・生徒の運動器疾患の罹患率が高いにもかかわらず、現在のところ運動器検診体制が確率されていないのが現状である。熊本県においても、運動器検診体制を確立させるために、初年度は、学校医による検診、2年度と3年度は、整形外科医による検診を行った。現在の学校を取り巻く環境では、整形外科医が検診の場を設けることは困難と考える。そのためには、内科系学校医に運動器検診の重要性を認識していただき、我々整形外科医が、運動器検診マニュアルを提示し、効率よくスクリーニングできる体制を確立することと、スクリーニング後の整形外科医による要検診者への適切な指導、治療体制の構築が必要であると考えます。